

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年12月9日（水）15:30～16:00
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

<関係省庁>

- 岩澤 和子 厚生労働省医政局看護課課長
- 習田 由美子 厚生労働省医政局看護課課長補佐
- 久米 隼人 厚生労働省医政局看護課課長補佐

<事務局>

- 杉田 香子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 通信制看護学校養成所の入学基準の緩和
- 3 閉会

○事務局 それでは、ただ今から、国家戦略特区ワーキンググループを開始させていただきます。

本日は、厚生労働省にお越しいただいています。お忙しいところ、ありがとうございます。「通信制の看護師養成所の入学基準の緩和」というテーマで、今年の夏の成長戦略で現在入学の条件となっております10年間の業務経験年数を大幅に短縮することになってございますけれども、その検討の状況を御報告いただきます。9月10日に1度状況を御報告いただいておりますのに続きまして、2回目の報告ということでございます。

それでは、八田座長、よろしくお願いいいたします。

○八田座長 お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○岩澤課長 この点につきましては、私どもは今、地域医療提供体制の充実、地域包括ケ

アの推進を進めておりますが、その中で、看護職の質の確保、数の確保はとても重要なことだと思っております。そのような観点で、これから取り組もうとしておりますことの一つに、通信制の入学要件の緩和ということも位置付ける予定でございます。

お手元の資料の2枚目を御覧いただきたいと思います。全体の背景ということで、まず、右側を御覧いただきたいのですけれども、これからの看護職に期待されるものというところで、カリキュラムの見直しを今後予定しているところでございます。

そのような背景の中で、今回、通信制の入学要件の就業経験年数については、今年中に結論を得て、その後、指定規則等の改正に入り、平成28年にそれを出す予定でおりますけれども、教育内容の見直しや専任教員体制を整えるのに通信制の学校で準備期間が必要になってまいりますので、その期間を置いたのちに開始するというところで考えているところでございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

本件はどこかの審議会にかけられるのですか。

○岩澤課長 指定規則の改正について審議を行いますのは、医道審議会の保健師助産師分科会というものがございまして、それを来週開く予定でおります。その後、年明けにパブリックコメントを通して省令改正などをしていきます。

○八田座長 お忙しいところ、お越しいただいて、どうもありがとうございました。

どうぞよろしく願いいたします。